

住宅施策における重点的な取組

人口減少、空き家の増加など直面する課題に対応するため、本計画期間における以下の重点的な取組を推進します。

1

安心して
子どもを生き
育てることが
できる住まい・
環境づくり

(1) 子育て世帯などに配慮した公営住宅などの供給促進

- ① 子育て支援住宅などの整備推進
- ② 子育て世帯に配慮した優先入居の推進
- ③ 公営住宅団地などにおける子育て環境の充実



(2) 民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築

- ① 民間賃貸住宅を活用した子育て世帯などへの入居支援



2

空き家等を含む
住宅ストックの
有効活用や
流通の促進

(1) 空き家情報バンクによる空き家の活用の促進

- ① 北海道空き家情報バンクの活用
- ② 空き家活用などに向けた市町村における取組支援



(2) 住宅ストックの性能向上と流通促進に向けた仕組みづくり

- ① 「きた住まいる」制度を活用した総合的な住宅循環システムの構築
- ② 質の高い住宅ストックの市場形成に向けた環境整備



3

子どもから
高齢者まで
誰もが地域で
住み続けられる
住環境や
産業の形成

(1) 安心して住み続けられる地域づくりに向けた住宅の供給

- ① 公営住宅などの再配置によるまちなか居住やコンパクトなまちづくりの推進
- ② 地域の拠点形成などによる地域コミュニティと利便性の向上の促進
- ③ サービス付き高齢者向け住宅の全道展開の促進



(2) 地域を支える住宅生産体制の整備

- ① 地域の住宅事業者による地域における良質な住まいづくりに向けた環境整備
- ② 地域の住まいづくりを通じた地域経済や環境負荷低減に寄与する資源の域内循環の促進

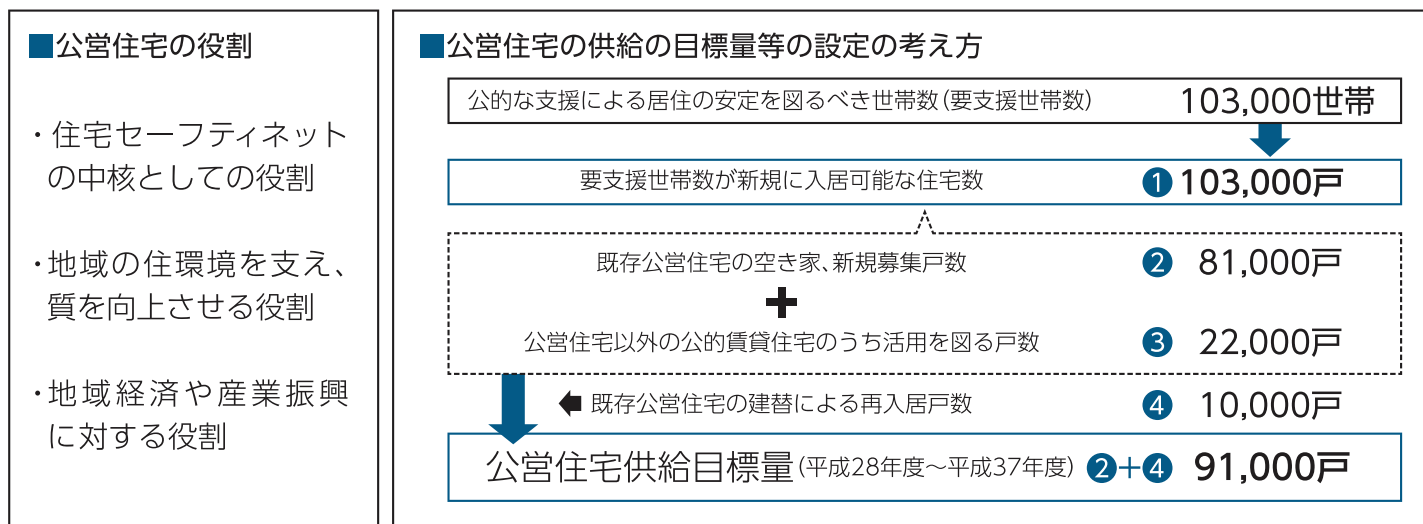


成果指標

住宅施策の目標を明確にし、達成状況を把握するため、それぞれの施策の方向性ごとに、成果指標を設定します。

方向性	成果指標		
1.若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現	①子育て世帯(18歳未満が含まれる世帯)における誘導居住面積水準達成率	44.6% (平成25年)	▶ 50% (平成37年)
	②子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合	21.8% (平成27年)	▶ 50% (平成37年)
2.地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現	③サービス付き高齢者向け住宅の登録数	15,408戸 (平成27年)	▶ 27,000戸 (平成37年)
	④高齢者(65歳以上)が居住する住宅の一定のバリアフリー化率	40.2% (平成25年)	▶ 75% (平成37年)
3.住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	⑤ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合	5.8% (平成27年)	▶ 11% (平成37年)
4.「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築	⑥新築住宅を建設した「きた住まいるメンバー」登録者数の割合	11% (平成27年)	▶ 50% (平成37年)
5.リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新	⑦新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	86.5% (平成27年)	▶ 95%以上 (平成37年)
	⑧省エネ基準を満たす住宅ストックの割合	16% (平成27年)	▶ 30% (平成37年)
6.空き家等の活用・適正管理の推進	⑨空家等対策計画を策定した市町村数の割合	3% (平成27年)	▶ 100% (平成37年)
7.地域を支える住宅関連産業の振興	⑩新たに整備される木造公営住宅における地域材の使用率	61.6% (平成27年)	▶ 65% (平成37年)
	⑪BIS(断熱気密設計施工技術者)の登録数	1,721名 (平成27年)	▶ 2,000名 (平成37年)
8.魅力ある持続可能な住環境の維持・向上	⑫まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数	4,321戸 (平成27年)	▶ 8,500戸 (平成37年)
	⑬生活支援施設を併設している公営住宅団地の戸数	6,482戸 (平成27年)	▶ 8,000戸 (平成37年)

公営住宅の役割と今後の方向性





北海道住生活基本計画 **概要版**

平成29年 3月

編集・発行 北海道建設部住宅局住宅課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL. (011) 231-4111

住宅課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/jtk/index.htm>

